

登 録 証

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事長 石井 裕晶 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験事業者として登録します。

登 録 番 号 210410JP
登 録 年 月 日 別紙のとおり
登録の有効期間 別紙のとおり
試験所の名称 一般財団法人日本品質保証機構
及び所在地 中部試験センター
名古屋マテリアルテクノ試験所
名南試験室
愛知県名古屋市緑区大高町字川添 83 番地
(関連する事務所あり)
試験方法の区分 別紙のと通りの 4 区分

令和 5 年 10 月 6 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	令和3年10月5日
登録の有効期間	令和7年10月4日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
コンクリート・セメント等無機系材料強度試験	試験方法規格 JIS A 1106 (ただし、供試体の作製を除く) JIS A 1108 (ただし、供試体の作製及び附属書Aを除く)
	これを引用する規格 JIS A 1107 8 JIS A 5002 5.14 f) JIS A 5022 10.2 JIS A 5023 10.2 JIS A 5308 10.2.1、10.2.2 JIS A 5371 附属書AのA.6.1、附属書BのB.6.1、附属書CのC.6.1及び附属書DのD.6 JIS A 5372 附属書AのA.7.1、附属書BのB.7.1、附属書CのC.7.1、附属書DのD.7.1、附属書EのE.7.1、附属書FのF.7.1及び附属書GのG.7.1 JIS A 5373 附属書AのA.7.1 (ただし、JIS A 1136を除く)、附属書BのB.7.1、附属書CのC.7.1、附属書DのD.7.1及び附属書EのE.7.1 (ただし、JIS A 1136を除く)

登録年月日	令和4年11月16日
登録の有効期間	令和8年11月15日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
高分子引張試験	試験方法規格 JIS K 7161-1 (ただし、試験片の作製を除く)
	これを引用する規格 JIS A 7511 7.2及び7.3
高分子曲げ試験	試験方法規格 JIS K 7171 (ただし、試験片作製を除く)
	これを引用する規格 JIS A 7511 7.2及び7.3
高分子圧縮試験	試験方法規格 JIS K 7181 (ただし、試験片作製を除く)
	これを引用する規格 JIS A 7511 7.2及び7.3

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

【関連する事務所】

事務所の名称 一般財団法人日本品質保証機構 マテリアルテクノ部門 (部門長、副部門長、計画室長及び計画室)
所在地 大阪府東大阪市水走三丁目8番19号
対象業務 部門マネジメントシステム統括

事務所の名称 一般財団法人日本品質保証機構 中部試験センター
所在地 愛知県北名古屋市沖村五反22番地
対象業務 マネジメントシステム運用

事務所の名称 一般財団法人日本品質保証機構 中部試験センター 名古屋マテリアルテクノ試験所
所在地 愛知県北名古屋市沖村沖浦39番地
対象業務 マネジメントシステム運用

(以上)